

# 令和7年度5月 第2回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年5月20日（火） 午前10時00分 ～ 午前10時17分

開催場所 あま市役所 2階 D会議室

出席者

| 農 業 委 員 会 委 員 |        |    | 農地利用最適化推進委員 |       |    |
|---------------|--------|----|-------------|-------|----|
| 議席番号          | 氏 名    | 出欠 | 番 号         | 氏 名   | 出欠 |
| 1             | 太田 昌史  | 出席 | 推 1         | 櫻井 博文 | 出席 |
| 2             | 辻本 雅之  | 出席 | 推 2         | 毛利 康夫 | 出席 |
| 3             | 山田 昌弘  | 出席 | 推 3         | 村上 英夫 | 出席 |
| 4             | 近藤 哲夫  | 出席 | 推 4         | 伊藤 幸夫 | 出席 |
| 5             | 竹嶋 肇   | 出席 | 推 5         | 小鹿 正実 | 出席 |
| 6             | 宮崎 君恵  | 出席 | 推 6         | 竹田 隆義 | 出席 |
| 7             | 片岡 伴造  | 出席 | 推 7         | 大平 悦司 | 出席 |
| 8             | 木全 和光  | 出席 | 推 8         | 丹羽 敦  | 出席 |
| 9             | 山田 英史  | 出席 | 推 9         | 水谷 鋼造 | 出席 |
| 10            | 木村 日登美 | 出席 |             |       |    |
| 11            | 鈴木 義雄  | 出席 |             |       |    |
| 12            | 近藤 善成  | 出席 |             |       |    |
| 13            | 武藤 多津美 | 欠席 |             |       |    |
| 14            | 塚本 隆啓  | 出席 |             |       |    |

議案説明及び会議に職務の為出席した者

| 職 名 | 氏 名   | 職 名 | 氏 名    |
|-----|-------|-----|--------|
| 局 長 | 今枝 勲男 | 書 記 | 村井 祝仁  |
|     |       |     | 大村 帆乃香 |
|     |       |     |        |

傍 聴 人 なし

## 提出議案

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名                     |
| 日程第 2 | 会期の決定                          |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 租税特別措置法適格者証明について       |
| 日程第 6 | 報告第 5 号 農地法第 4 条の規定による届出について   |
| 日程第 7 | 報告第 6 号 農地法第 5 条の規定による届出について   |

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員の出席数は13人、推進委員の出席数は9人です。武藤委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和7年度5月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

10番木村日登美委員及び11番鈴木義雄委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。

本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

それでは、議案第5号について説明いたします。

申請番号3-6番につきまして、説明いたします。

参考資料は1-2ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおり、申請地は七宝町伊福宮東地内の畑の所有権移転による経営開始となっております。

経営開始となっておりますが、譲受人は過去に20年以上農地を経営しており、一度すべて手放しましたが、再度農地を経営するため今回の申請となりました。

3-7番につきまして、説明いたします。

参考資料は3-4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおり、申請地は七宝町伊福薬師地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

3-8番につきまして、説明いたします。

参考資料は5-6ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおり、申請地は木田柳坪地内の田の所有権移転

による経営拡大となっております。

以上、譲受人等の経営農地に不法転用は無く、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、5月15日に山田昌弘委員と伊藤委員と現地確認をさせていただいております。以上です。

**議 長** 議案第5号につきましては、山田昌弘委員と伊藤委員に現地確認を行っていただきました。代表して山田昌弘委員から現地の状況について報告願います。

**山田委員** 議案第5号につきまして、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

**議 長** ただ今、事務局及び山田昌弘委員から説明・報告がありました、議案第5号について、何かご質問等はございますか。

**議 長** 他にご質問も無いようですので採決に移ります。  
議案第5号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

**議 長** 全員挙手です。よって、議案第5号は承認されました。

**議 長** 日程第4 議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

**事務局** (説 明)

議案第6号について説明いたします。

5－4番について説明いたします。

参考資料は7～8ページです。

譲受人・譲渡人は議案のとおり、申請地は七宝町伊福猿学地内の田で、機材置き場及び作業場への転用で所有権移転となっております。譲受人は名古屋市市中川区に本店を置き、土木、建築業を営んでおります。申請地の北側隣接地に機材センターを設けておりますが、事業の拡大に伴い、現在の機材センターでは手狭となり、事業活動にも支障をきたす事態となったため、敷地の拡張を考えていたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅

地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地のため、転用の許可が見込めます。

続きまして、5-5番について説明いたします。

参考資料は9～10ページです。

譲受人・譲渡人は議案のとおり、申請地は七宝町下田江西地内の田で、駐車場及び資材置き場への転用で所有権移転となっております。譲受人は海部郡大治町に本店を置き、解体業を営んでおります。申請地の近接地に事業場を設けておりますが、事業拡大し、解体現場が増加したことにより、新たな資材の保管場所や、作業車両等の駐車場を確保しようと考えていたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地のため、転用の許可が見込めます。

以上につきましては、5月16日に海部農林水産事務所と、また、5月15日に山田昌弘委員と伊藤委員と現地調査をさせていただいております。以上です。

**議 長** 山田委員と伊藤委員に現地確認を行っていただきました。代表して山田昌弘委員から現地の状況について報告願います。

**山田委員** 議案第6号につきまして、現地を確認しましたが、転用に関して周辺農地への影響について問題はありませんでした。

**議 長** ただ今、事務局及び山田昌弘委員から説明・報告がありました、議案第6号について、何かご質問等はございますか。

**議 長** ご質問もないようですので採決に移ります。  
議案第6号を許可相当として愛知県知事に送付することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議 長** 挙手全員です。よって、議案第6号は承認されました。

**議 長** 日程第5 議案第7号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。  
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

(説 明)

議案第 7 号について説明いたします。

5 月 8 日に事務局にて現地調査を行いました。耕作されており、問題ありませんでした。以上です。

議 長

ただ今、事務局から説明ありました、議案第 7 号について、何かご質問等がございますか。

議 長

ご質問も無いようですので採決に移ります。

議案第 7 号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員挙手です。よって、議案第 7 号は承認されました。

議 長

日程第 6 報告第 5 号「農地法第 4 条の規定による届出について」、日程第 7 報告第 6 号「農地法第 5 条の規定による届出について」を事務局から報告願います。

事務局

(報 告)

議 長

ただ今事務局から報告がありました、報告第 5 号、報告第 6 号について、ご質問・ご意見等はありませんか。

議 長

ご質問も無いようですので、質疑を終了します。

以上で本会の会議に付議された事案は、すべて議了しました。

よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労さまでした。

次回の農業委員会でございますが、6 月 2 0 日（金）午前 1 0 時からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年6月20日

議 長 太田 昌史

署 名 委 員 木村 日登美

署 名 委 員 鈴木 良雄